

社会福祉法人久昌会

平成28年度 事業報告書

社会福祉法人久昌会の理念

社会福祉法人久昌会の概要運営

社会福祉法人久昌会の経営園

社会福祉法人久昌会資産の状況

(理事・監事・評議員・名簿等)

ひかり保育園の保育事業計画案

障がい児通所支援施設きらら事業計画書案

ひかり、いぼばら一時保育事業計画書

社会福祉法人久昌会基本理念

今を生きる元気な子、
みんなとさんぽ、畑のやさい、
あおい空、白い雲とひろい野はら
きれいなお川、みんなと一緒に山のぼり、
ヤッターネー。

社会福祉法人久昌会は子どもの育ちを支え合う為に環境、年齢、心身の状況に配慮して各専門分野との連携を深め、地域に多様な福祉サービスを行い利用者の意向、個人の尊厳を保持しつつ、一人ひとりを尊重し気持ちを受け止め、保育を創意工夫し、利用者が心身共に健やかに、育成され共に生き抜く事ができる場を提供支援する事を責務としている。また日常の社会生活に支援を必要とするものに対して、福祉サービスを積極的に提供していく。

ひかり保育園、いぼばらこども園がめざす子ども像

- * 今をもっともよく生き、望ましいあすをつくりだす力のある子ども
- * 思ったことははっきり話し、人のはなしをしっかりと聞く力のある子ども
- * 仲間と協力し手伝い、自分のことは自分でする力のある子ども

ひかり保育園、いぼばらこども園の保育目標

(ひかり保育園では下記の保育目標のもとに日々の生活を通し子どもたちに教育と養護と発達の援助をし保育していく。)

「いろいろな体験・経験を通し、
いきる力と成就の喜び。」

- * 自分で遊びを選び十分楽しみ工夫発展させていけるよう支える。
- * 友達と協力して遊ぶ中で助け合うところの育ちをささえる。
- * 土に親しみ動植物への興味関心の心の育ちを支える。

- * 広い自然の中でのびのびと遊び豊かな心の育ちを支える。
- * 遊びの中で危険性に気づき考え行動ができるように支える。
- * やり始めたことは最後までやり通し成就の喜びを味わわせる
- * 自分のことは自分でする。
- * 思ったことは、はっきり話し人の話は聞く。

年齢別支えの重点

(おおむねの年齢)

- 0歳児 一人ひとりの生活リズムをうけとめ、ゆったりと安心して保育者との関わりを楽しむ。
- 1歳児 一人ひとり安心して保育者と関わり快適な生活ができ、「しよう」とする意欲がもてるように。
- 2歳児 保育者と信頼関係の中で、自分の要求が身振りやことばで言え、基本的な生活習慣が身につくように。
- 3歳児 園生活に慣れ、好きな遊びをして自分の思いや欲求を安心して出し、友だちとかかわる中でごっこ遊びを充分楽しように。
- 4歳児 保育者や気の合う友だちとかかわる中で思いを出し合って遊び、意欲的に取り組み集中できるように。
- 5歳児 仲間とかかわる遊びの中で共通の目的を持ち土や自然に親しみ、助け合う心、意欲、満足感、充実感、達成感、を味わい自信を持って行動できるように。

養護と教育(学び・発達援助)と責務

児童福祉施設最低基準を尊重し、ひかり保育園、いぼばらこども園の保育を今の子どもの実情や地域に合わせ創意工夫をはかり保護者も保育者も共に資質の向上に努めていく。

【子どもの今を最も生き、望ましい明日をつくり出す力の基礎を支えることを責任と考え養護と教育(学び・発達援助)を担っていく。】

- 十分に養護の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を受け止め満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- 健康、安全、食生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康と食の素材の安全性を考慮し支える。
- 人との関わりの中で、愛情と信頼感、そして人権を大切に作る心、自主、自律、協助の態度を養い、自己抑制と自尊感情の心の育ちを支える。
- 生命の不思議さや自然な現象、社会のできごとについての興味関心を培い、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎の育ちを支える。

- 生活の中で、言葉への興味関心、話す力、聞く力、相手の話を理解しようとする力、自分の話をうったえる力など言葉の大切さを養う。
- 色々な遊びを十分にさせ、いろいろな体験、生活経験を通して、豊かな感性や表現力を育み、生きる力、創造性の育ちを支える。

ひかり保育園、いぼばらこども園の社会的責任

I、ひかり保育園、いぼばらこども園の保育の基本

- 1、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい場とする。
- 2、保育士等職員が専門性を生かし、保育の指導計画を明確にして子どもの発達過程を説明し、保育後の反省・評価・計画・改善につとめ責任を持って保育と自己の資質の向上を図る。
- 3、家庭との緊密な連携を図る。保育園での保育の環境を通して、養護及び教育を一体的に行い、虐待の根絶を目指し、兆候・発見の折は各関係機関に通報相談する。
- 4、保育者は保育技術と地域の人材資源を生かし、保護者支援や地域支援に活用していく。
- 5、就学前児の育ちや発達を一人ひとり小学校へ伝え、交流・相互理解し連携していくことを責務と考える。

II 園長としての責務

- 1、子どもの最善の利益と遊びの場を保証し子どもの人権をまもる。
- 2、職員の掌握と保育の資質の向上。
- 3、はば広い視野にたった保育の実践と動向。
- 4、保育所の役割と社会的責任の遂行。
- 5、保護者との交流意見交換・地域資源の活用。
- 6、子どもの安全と・危機管理

III、人権教育に関する保育

保育者が日々の園生活で子どもたちに男女共同参画社会を理解していくように心がけていく。一人ひとりの意志による選択肢を尊重し「人」として互いを大切にする思いの育ちを支え、人権教育につながっていくと考えられる。このためには保育者がどの子にも「思い」があることを子ども同士にきずける保育に心がける。

- 1、保育者が自分だけの思い込みで決めてしまうのだけではなく、選択肢があり決定は子ども自身にゆだねる保育の支えを心がけていく。
- 2、トラブルの場面では特に「一人ひとりの思いを大切にするという保育者の思い」を示していく。
- 3、国籍・文化がちがったり、ことばがちがったりしても互いに認め尊重するところの育ち

の保育に心がけていく。

IV、苦情の解決、個人情報の保護

- 1、 当園が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止、削除の手続き
(個人情報保護法第25条・26条・27条)
- 2、 当園が保有する個人情報は、本人からの請求があった場合、開示します。
- 3、 当園が保有する個人情報の訂正等(変更、追加)、利用停止、削除の請求は個人情報
表示請求書の記入の上ご請求ください。(個人情報開等請求書)
- 4、 当園の個人情報は園外には持ち出ししていません。鍵のかかるキャビネットを保管場
として管理監督しています。
- 5、 保護者の苦情などに対し、その解決をはかる。苦情処理に対しては苦情受付書を
提出して下さい。
- 6、 卒園、退園した場合には個人のアドレス等情報は開示請求されなくても自動的に停
止、削除します。

V、ひかり保育園、いぼばらこども園の保育理念の開示

- 1、 当園は保護者や地域に保育理念等をホームページにより開示しています。
子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者のプライバシーの保護、知り得た事柄の
秘密保持に留意します。

ひかり保育園といぼばらこども園の行事内容は異なります。

**個人の記録内容に関わるものは、プ
ライバシーに関わり一切保護者に開示いた
しません。**

社会福祉法人 久昌会

法人所在地 愛知県豊川市金屋本町二丁目54番地
設置主体 社会福祉法人 久昌会
経営主体 社会福祉法人 久昌会
認可番号 50児第16-10号
認可年月日 昭和51年2月25日
設立登記年月日 昭和51年3月23日
事業開始 昭和51年 4月 1日
理事長 伏見 昭 道

設置目的 この法人は後藤 量氏の寄付により設立された社会福祉法人です。すべての子どもの福祉を願い、一人ひとりの子どもの尊厳を保持し尊重され、心身ともに健やかに育成され、子どもたちが安心して共生できる場をめざす目的で設立されました。

事務局 ☎442-0052
愛知県豊川市金屋本町二丁目54番地
ひかり保育園内

交通案内 名鉄豊川線 豊川稲荷口駅 西へ徒歩8分
同 豊川稲荷駅 西へ徒歩20分

法人経営園

園名 ひかり保育園

所在地 愛知県豊川市金屋本町二丁目54番地

施設 鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り2階建

☎053384-3599 FAX95-3793

メールアドレス hikarihoikuen@xa2.so-net.ne.jp

定員 130名

内訳 0才児6名、1才児15名、2才児20名

3~5歳以上児 89名

職員

園長 1名 副園長 1名 主任保育士 1名 保育士18名

パート保育士12名 看護師1名 パート調理員3名

嘱託医 2名

園名 いぼばらこども園

所在地 愛知県豊田市大清水町南岬一丁目281番地

浄水町南平224番地2

施設 乳児棟・鉄筋コンクリート造・鉄骨2階建

所在地 愛知県豊田市大清水町南岬1番地280

☎0565-31-3340 FAX31-3350

メールアドレス ibobarakodomoen@arrow.ocn.ne.jp

定員 270名

内訳 2歳未満児 30名 2歳以上児 240名

職員

園長 1名 副園長 1名 主任保育士 2名 保育士 24名

パート保育士25名 調理員 4名 看護師 1名 嘱託医2名

園 名 障がい児通所児童発達支援室「きらら」

所在地 愛知県豊川市金屋本町二丁目26番地2

施設 木造スレート葺き平屋建

木・鉄骨造リスレートアルミニウム亜鉛メッキ鋼板葺き2階建

☎0533-84-1123 FAX0533-95-2590

メールアドレス hikarihoikuen@xa2.so-net.ne.jp

定員 10名

内訳 0才児～小学校3年

職員

施設長 1名 管理責任者1名 保育士 2名 パート保育士1名
看護師1名 協力医療機関 1箇所

法人の管理運営状況

(1) 理事監事の状況

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 職業 | |
|-----|-------|------|----|---------------------------------|
| 理事長 | 伏見昭道 | | | 平成29年評議員理事会決算より平成33年3月の評議員委員会まで |
| 理事 | 岸浪敏宗 | | | 〃 |
| | 中尾武夫 | | | 〃 |
| | 伏見範子 | | | 〃 |
| | 朝比奈厚子 | | | 〃 |
| | 田中俊行 | | | 〃 |
| 監事 | 鈴木とも子 | | | 〃 |
| | 中尾吉宏 | | | 〃 |

生年月日は公表致しません

(2) 評議員

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 職業 | |
|-----|------|------------|------------|----------------------------|
| 評議員 | 柴山大解 | [REDACTED] | [REDACTED] | h29/4/1日からh33/3月の定時評議委員会まで |
| | 中尾清吉 | | | 〃 |
| | 竹本宏樹 | | | 〃 |
| | 山口直美 | | | 〃 |
| | 杉山精一 | | | 〃 |
| | 水谷敏和 | | | 〃 |
| | 笹谷佳希 | | | 〃 |
| | 田中康史 | | | 〃 |
| | 竹本洋二 | | | 〃 |

生年月日は公表致しません

(3) 寄贈品等の状況 本部

| 品名 | 数量 | 金額 | 寄贈者 | 備考 |
|----|----|----|-----|----|
| | | | | |
| | | | | |

(4) 施設整備等の状況

無し

(5) 久昌会各施設苦情受付

平成28年度 ひかり・いぼばらこども園・きららで受け付けた要望件数

| 種類 | 件数 | 処理 | 未処理 | 主な内容 |
|----|-----|-----|-----|-----------------------|
| 苦情 | 10件 | 10件 | 0件 | 喧嘩、嘔みつき、怪我の対応、駐車場の対応、 |
| 要望 | 1件 | 1件 | 0件 | 発達について |
| 意見 | 3件 | 3件 | 0件 | 保育内容、環境整備、服の入れ間違えの件 |
| 不満 | 1件 | 1件 | 0件 | 発達について |

第三者委員が受け付けた要望等

| 種類 | 件数 | 処理 | 未処理 | 主な内容 |
|----|----|----|-----|------|
| 苦情 | 0件 | 件 | 件 | |
| 要望 | 0件 | 件 | 件 | |
| 意見 | 0件 | 件 | 件 | |
| 不満 | 0件 | 件 | 件 | |

市役所が受け付けた要望等

| 種類 | 件数 | 処理 | 未処理 | 主な内容 |
|----|----|----|-----|--------|
| 苦情 | 1件 | 件 | 1件 | 怪我の件 |
| 要望 | 件 | 件 | 件 | |
| 意見 | 件 | 件 | 件 | |
| 不満 | 1件 | 1件 | 件 | 休日保育の件 |

未処理については、書類未提出のため処理ができないため。

ひかり保育園 定 員 130名

(1) 各年度別園児数の推移

各年度3月31日

| 年 度 | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 24年度 | 3 | 6 | 22 | 32 | 33 | 22 | 118 |
| 25年度 | 3 | 10 | 18 | 36 | 35 | 31 | 133 |
| 26年度 | 2 | 12 | 18 | 27 | 35 | 36 | 130 |
| 27年度 | 9 | 14 | 17 | 26 | 31 | 32 | 129 |
| 28年度 | 5 | 20 | 18 | 31 | 30 | 27 | 131 |

(4) 施設の管理運営状況

ひかり保育園組織編成

プライシーのため氏のみ

| 区分 | 組 名 | 人員 | 担 任 名 |
|-------|--------|-----|-------|
| 0才児 | たまごぐみ | 5 | |
| 1才児 | ひよこぐみ | 20 | |
| 2才児 | ももぐみ | 18 | |
| 3才児 | ちゅうりっぷ | 31 | |
| 3才支援児 | | (2) | |
| 4才児 | たんぽぽぐみ | 30 | |
| 4才支援児 | | (5) | |
| 5才児 | すみれぐみ | 27 | |
| 5才支援児 | | (9) | |
| 一時保育 | つくしぐみ | 5 | |

障がい児支援室きらら組織編成

プライシーのため氏のみ

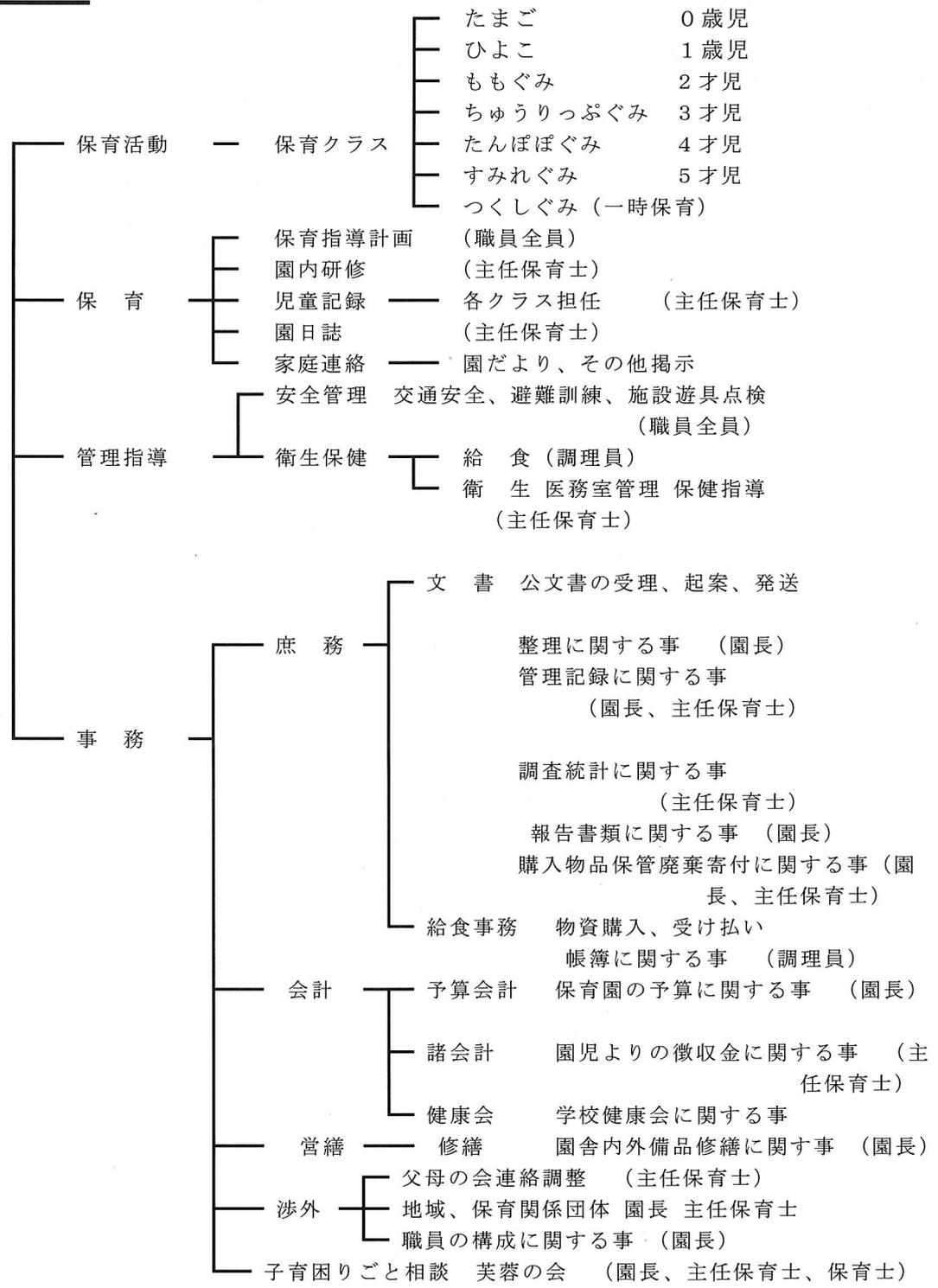
| 区分 | 組 名 | 人員 | 担 任 名 |
|------------|-----|----|-------|
| 支援室 きらら | | 10 | |

その他の相談室

| | | | |
|--------------|--------------|--------------------|--------------|
| 育児保育 要望相談 | 芙蓉の会 のっぼる | 毎月第4水曜日 不登校相談事業 | 記録有り 記録有り |
|--------------|--------------|--------------------|--------------|

事務分掌

保育連
 絡協
 議会
 園主
 職任
 保
 育
 長
 士
 民民主
 間間任
 園主保
 長任育
 会保士
 育会
 士
 会



平成29年度 久昌会ひかり保育園運営の概要

1. 保育所の目的運営の方針

久昌会理念 HP参照

2. 提供する保育の内容

保育事業計画 HP参照

3. 職員の職種員数及び職務の内容

| 職員の職種 | 人数 | 職務の内容 |
|----------|-----|--------------------------|
| 園長 | 1名 | 園の総合管理監督、対外交渉 |
| 副園長 | 1名 | 経理、申請書類の作成 |
| 主任保育士 | 1名 | 保育全般の管理、監督 |
| 保育士 | 17名 | 入所の児童年間月別計画、児童記録、園やクラス便り |
| パート保育士 | 11名 | 子ども達の世話、園の雑務 |
| 看護師 | 2名 | 入所児童のケガや健康管理と保健衛生、薬の管理 |
| 調理員 | 1名 | 入所児童の調理 |
| パート調理員 | 3名 | 入所児童の調理 |
| 心理カウンセラー | 2名 | 職員・保護者のカウンセリング・地域の困りごと相談 |

4. 保育を提供する日及び時間、休業日

AM 7:30～AM 8:00延長保育延長保育申請書 必要

AM 8:00～PM16:00通常保育

PM16:00～PM19:30延長保育延長保育申請書 必要

土曜日の保育

AM 7:30～AM 8:00延長保育延長保育申請書 必要

AM 8:00～PM12:00通常保育

PM12:00～PM14:00延長保育延長保育申請書 必要

国民の祝祭日及び日曜日・12月29日から31日1月1日から1月3日

5. 費用の種類 実費徴収、上乘せ徴収の有無理由等

保育利用料、一時保育料、延長保育料の徴収は市の規程による。

諸費用はパン代、クラスのぼうし、はさみ、絵の具の購入、県民の森等の旅費（変更がある場合もあります。）

| | 0～2未満児 | 年少児 | 年中児 | 年長児 |
|-------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1, パン代 | 0 | 800円 | 800円 | 800円 |
| 2, 帽子代 | 580円 | 580円 | 580円 | 580円 |
| 3, はさみ代 | 0, 1歳児なし 2歳児610円 | 進級児 0 新入児610円 | 進級児 0 新入児610円 | 進級児 0 新入児610円 |
| 4, 絵の具 | 0 | 0 | 0 | 約1,000円 |
| 5, 県民の森 その他運賃回数 | 0 | 1回約600円 1～2回 | 1回約600円 2～3回 | 1回約600円 6回～9回 |
| 6, 日本スポ ーセンター掛 け金 | 園負担135円 保護者240円 | 園負担135円 保護者240円 | 園負担135円 保護者240円 | 園負担135円 保護者240円 |
| 7, 名札 | 130円 | 130円 | 130円 | 130円 |

給食は自園調理しております。パン代について乳児は徴収いたしません。幼児から徴収致します。疑問のある方は子ども課へ直接おたずねください。

ハサミは小学校へ行ってからでも使用できます。自分の持ち物として意識させることも必要ではないかと思っています。いらないと思われまます方は家にある子供用ハサミを持たせてください。

帽子・名札は兄弟姉妹のお下がりでもよいです。帽子は色落ちしたりしますのでできるだけ新年度での購入をお勧めします。自分の持ち物として大切に意識させることも必要ではないかと思っています。

食物アレルギーの方で毎日家庭からお弁当持参の方は保育園にご相談ください。その他の理由によっても受け付けいたします。（医師の診断が必ず必要です。）

日割り計算を望まれる方はご自分で主食のみご持参くださいパン代の徴収致しません。

宗教上の理由でハラルの方は調理に対応できかねますので、弁当持参でお願いいたします。

県民の森等の運賃については、JRの運賃が変更された場合には変更致します。会計決算は父母の会、会長、副会長の監査となります。

よく子ども運賃はタダだと思ってみえられる方がいますが、保護者同伴であれば子どもの運賃は掛かりません。県民の森の運賃は団体料金です。団体で連れて行きますと割引料金となり、お金は掛かりますのでご承知ください。

日本スポーツセンター掛け金は変更がある場合があります。日本スポー

ツセンターには必ずお入りください、園外保育に出る機会が多いので園で保育と言うことになります。昨年の金額掲載です。生活保護世帯の家庭は保育園にご相談ください。

諸費用に掛かる領収書はその都度出せませんので、諸費袋に領収印を押印して、退所時か年度末にお渡し致します必要な方は申し出ください。

6. ひかり保育園の定員

| | | |
|----------------|----------|-----|
| 利用定員 (130名) | 2号 | 85人 |
| | 3号 (0才児) | 6人 |
| | 3号 (1才児) | 15人 |
| | 3号 (2才児) | 24人 |

7. 保育所利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

(入所利用にあたる選考方法は市の規程による。)

4月1日より翌年の3月31日

各利用保育HP参照

8. 緊急時等における対応方法

保育事業計画の安全教育の指導に関する育ちを支える計画

9. 非常災害対策

危機管理マニュアル

10. 虐待の防止のための措置に関する事項

虐待防止マニュアル

11. 保育所の運営に関する重要事項

保育業務マニュアル

平成28年度ひかり保育園 保育計画

保育の内容と期ごとの子どもの様子

～ひかり保育園の子どもたちの1年～

入所している子ども達に、発達の保証をしなければならない為、全ての子ども達を支援児と言う考えの基、子ども達を支えて行きたいと思っています。

子ども達が心豊かな育ちをする為には、自主的な遊びを保障し、回りの大人や子ども達に困り感を発信できたり、子ども自身が決断を養い、喜怒哀楽の感情の中で友達との関わりを学び合うことが必要である。

そのために明日に繋げる充実した活動が展開できるよう柔軟で発展的なものとしています。

行事は各年齢事により参加しない場合があります。

※第1期（4月、5月）

新入園児、進級した子ども達は新しい生活と期待の入り交じったスタートです。

一日も早く安定した生活を送ることができるよう楽しい遊びや散歩を通した保育をします。

※第2期（6月、7月、8月）

夏季に入り野菜づくりと楽しい水遊び、動植物とのふれあいを通して、命の大切さ、作物の収穫を分け合うことの楽しさと喜び味わい育つ。

※第3期（9月、10月、11月、12月）

園外活動を活発にする時期です。自然に触れがんばろう会運動会）等を通して様々な行事の中、それぞれの子ども自身に乗り越えなくてはならない課題を設け一つずつ乗り越えることができるよう援助して、心身共にたくましく育ち子ども達に助け合う心が育つ。

※第4期（1月、2月、3月）

遊びに真剣に取り組み工夫、発展がみられ友達と関わりの中で意欲を持って遊び、室内での物づくりにより集中力が育つ、保護者と一年の成長、発達をともに喜ぶ。

* いきいきと生活し育つ子ども



1、未満児保育 おおむねの年齢とする。

| 0 才 児 | |
|-----------------|---|
| 1期 (4月～6月) | <ul style="list-style-type: none"> 家庭での生活リズムをうけとめ保育者との関係を深めながら少しずつ園生活になれていくように。 保育者との安定した関わりの中で、ゆったりとふれあい一緒に遊ぶことを喜ぶように。 |
| 2期 (7月～9月) | <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの生活リズムでゆったりと過ごし、安心して保育者とのかかわりが楽しめるように。 沐浴や水遊びを楽しみ清潔で気持ちよく。 |
| 3期 (10月～12月) | <ul style="list-style-type: none"> 戸外活動を多く体験する中で、自然に親しみ全身を使った遊びが十分楽しめるように。 「やってみたいな」という気持ちを大切に育む。 |
| 4期 (1月～3月) | <ul style="list-style-type: none"> 友だちといっしょにいることを喜んだり、保育者との遊びを楽しむ中で、指さしや片言の言葉で、自分の思いをいきいきと出すように。 |

* いきいき生活し安定感のこども

おおむねの年齢とする。

| 1 才 児 | |
|-----------------|---|
| 1期 (4月～6月) | <ul style="list-style-type: none"> 安心できる保育者との関係で、快適な生活ができるように。 好きな遊びを見つけて、楽しく遊べるように。 |
| 2期 (7月～9月) | <ul style="list-style-type: none"> 排泄など自分でしようとする気持ちを育つように。 さんぽ、プール遊びを通して丈夫なからだを作るように。 |
| 3期 (10月～12月) | <ul style="list-style-type: none"> 自分から「しよう」という意欲が持てるように。 自分から片言でしゃべることを楽しめるように。 |
| 4期 (1月～3月) | <ul style="list-style-type: none"> 遊びを通して子ども相互のかかわりが持てるように。 衣服に着脱に興味を持てるように。 |

* よく遊び育つ子ども

おおむねの年齢とする。

2 才 児

| | |
|-------------------------|---|
| <p>1 期 (1月～8月)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者とのふれあいや、遊びを通して新しい環境になれるように。 ・ 遊具になれながら一人遊びを楽しめるように。 ・ 保育者の手助けを受けながら、徐々に自分のことができるように。 ・ 保育者とのふれあいの中で、してもらいたいことや、したいことを身ぶりやことばで表現できるように。 |
| <p>2 期 (9月～12月)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活や遊びの中で全身をつかって思いきり遊ぶように。 ・ 身のまわりのことを自分からやろうとする気持ちを持ち、できる事に喜びが持てるように。 ・ 身兒かな音楽に親しみ、身体表現をしたり、リズム表現をする事を楽しめるように。 ・ いろいろな教材にふれ描いたり作ったりできるように。 |
| <p>3 期 (1月～3月)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者の配慮を受けながら、基本的な習慣が大体身につくように。 ・ 日常生活に必要なことばが大体わかり、自分の要求をことばで言えるように。 ・ 簡単なごっこあそびをするなかで、友だちといることの楽しさがわかるように。 |



・色々な体験経験を通し、成就の喜びを育てる。

おおむねの年齢とする。

| | 3 才 児 | 4 才 児 | 5 才 児 |
|----------------------------------|--|--|---|
| 1 期 4 月 ～ 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 園生活になれ保育者や友達と親しみをもち安定した気持ちで生活できるよう。 ・ 園のいろいろな遊具に興味を示し、好きな遊びに喜んで取り組めるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者や友達と親しみ好きな遊びをみつけて遊べるように。 ・ 日常生活に必要な習慣やきまりに気づきまもれるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 年長児としての自覚を持ち、健康や安全に必要な習慣が身につくように。 ・ 友達と遊ぶことを楽しみながら積極的に行動できるように。 |
| 2 期 6 月 ～ 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 友だちと一緒に遊ぶことの楽しさを知らせる。 ・ 遊びに必要なきまりや約束があることを気づかせる。 ・ してほしいことを言葉で言えるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全身をつかって思いっきりあそぶ中で数人の友だちと一緒に遊べるように。 ・ 友だちとのかかわりの中で自分の思ったことが言葉で言えるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 色々な遊びを通して友だちとのつながりを深め活動に意欲的に取り組めるように。 ・ 自分の思っていることをはっきり言えるように。 |
| 3 期 9 月 ～ 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 色々な運動遊びが経験できるように。 ・ 自然の中で遊ばせながらまわりのことに関心を持たせるように。 ・ 友だちとのかかわりの中でごっこあそびを充分たのしめるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 色々な遊びに意欲的に取り組み集中できるように。 ・ 自然に親しみながら興味、関心を持ち心や体で感じとることができるよう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活の中で自信を持って行動し、グループ遊びを楽しめるように。 ・ 集中して人の話が聞けるように。 ・ 一つのこと集中し、最後まで頑張れるように。 ・ 回りの事象に疑問を待ち関心を深めるように。 |
| 4 期 1 月 ～ 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の自立をはかるように。 ・ 遊びを通してきまりや約束がわかるように。 ・ 大きくなった喜びと進級への期待が持てるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活に必要なきまりが自分から守れるように。 ・ 色々な活動に意欲をもって取り組みやりとげた喜びが味わえるように。 ・ 年長組になる喜びを感じ 自覚や自信が持てるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の持っている力を発揮したり、色々なものに挑戦し、やりとげた喜びを味わい自信が持てるように。 ・ 入学への自覚をもち自信をもって行動できるように。 |

現職教育

(1) 保育園の方針

- ・ 常に保育の結果を反省、自己評価検討して、自己研鑽に努める。
- ・ 公開保育をして自己の保育の見直しをしていく。
- ・ できもしない大きな目標を掲げるのではなく常に足下を見直していく。
- ・ 支援が必要な子どもの保育研修会に積極的に参加
- ・ 小学校とのコミュニケーションをしっかりとっていく。

(2) 本年度の計画

- ・ 他園の見学、視察 公開保育
- ・ 市内園のブロック研修会、各種講演会、講習会、研究会に参加
- ・ 豊川市保育所職員研修計画に積極的に参加する。
- ・ 個々にては保育の向上を目指し積極的に各種会に参加
- ・ 父親の保育参加重点（育メン親父）
- ・ 支援児のケース検討をして職員会で今困っている事を発表し共有する

給食について

- (1) 3才以上児 主食（パン代、米代）は個人負担徴収金有り献立では、給食委員会（栄養士、主任保育士）にて作成する。
- (2) 給食は、お子さんに発達を助長するために必要な栄養を与え、偏食をなくし、食事のマナーを身につけるように実施しています。
- (3) 献立は、給食委員会（栄養士、調理員、主任保育士等）にて作成し、ホームページに掲載しています。
- (4) 保育園の畑でできた物を給食時に分け合って食事をする。

保育料等の納入及び途中退園について

- (1) 園でお金を徴収する時は、文書等でお知らせします。
- (2) 保育料は、口座振替（振替日毎月26日）で行いますので、毎月25日までに所定の金融機関に入金をしておいてください。
- (3) 何らかの理由で退所する時は、すみやかに「退園届」を園へ提出してください。（用紙は園にあります。）

登園、降園の送迎について

- (1) 登園降園は保護者が責任を持って送迎してください。
なお、途中降園お迎えの方が代理の場合は、必ず前もって保育園に連絡してください。確認できない時には、お子さんの安全確保や不審者対応のためお返しすることができません。
- (2) 車での送迎はできるだけ遠慮してください。
遠くてやむを得ず使用する場合には、保育園指定の駐車場を使用し、約束事を守り他の交通の妨げにならないよう配慮をお願いします。
クラスにより駐車場を指定いたします。
- (3) 送り迎えは交通安全に注意し、大人の姿からも正しい知識や態度を学ばせましょう。
- (4) 送り迎えは決められた時間内をお願いします。
都合上出遅れる場合には前もって保育園に連絡してください。
- (5) お子さんを送ってこられたら、保育者に託してからおかえりください。
- (6) 欠席の場合には午前9時までにご連絡ください。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済について

- (1) 保育園では、園児の安全について心を配っておりますが、万一保育中にけがをしたとき、又登降園（園に届けた通園路のみ）における災害に対し、全員、同意書をもって独立行政法人日本スポーツ振興センターへ加入していただきます。掛け金は年額を徴収します。
- (2) 保育中にお子様を負傷したり病気になったときは、直ちに応急手当を、保護者に連絡します。症状によっては病院に連れて行きます。翌日から通院治療の必要なときは、保護者の方でお願いします。
- ・ 「日本スポーツ振興センター」に医療費を請求することにより、2ヶ月～3ヶ月後に給付金が支払われます。なお、少額の治療については、給付されませんのでよろしくお願いいたします。

ひかり保育園各保育分野の育ち支え計画

1. 心と命に関する育ちの支え計画



- ア 基本的な生活習慣の形成し育ちを支える。
- ・ 自立心と自己発揮と抑制の調和のとれた自立性の育ちを支える。
- イ 他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちを持って行動できよう。
- ・ 友達と楽しく過ごすためには守らなければならないことがあることに気づくように。
 - ・ 仲間と楽しく過ごしながら喜怒哀楽を経験し自他の気持ちや欲求が異なることに気づくように。
- ウ 自然や身近な動植物に親しむことなどを通して、豊かな心情が育つように。
- ・ 四季の自然の美しさにふれ、身近な動植物に親しみ、世話をしたりする中で、命あるものへの感性や弱いものへのいたわる気持ち持てるように。
- エ 人や他の生き物との関わりの中で、命を大切にする心が育つように。

- ・ 周りの大人から温かい愛情を受け、大切にされることによって自分の存在に気づく。
- ・ 生活、遊びの中で自分の命の存在に気づかせ思いやる心を芽生えるように。
- ・ いろいろな生物の存在を知り、飼育、栽培等を通して、自然環境の大切さに気づくように。

オ 生きる力の基が育つように。

- ・ 散歩を通して丈夫な体を作ることにより、生きていることの実感を味わう。
- ・ ふれあい遊びの中で親子の絆、つながりを深める。
- ・ 5才児は石巻山登山、本宮山登山を通し達成感と充実感、生きてること命」のありがたさを学ぶ。

(行事は11月上旬、中旬)

1 健康に関する支え。

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすく育つために、ご家庭と園が十分連絡を取り合って子どもの成長を見守ることが必要です。

園で子どもが楽しく過ごせるようにご協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生理的なリズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事を取る」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。大人中心の生活ではなく子どもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ① 早寝、早起きをしましょう。夜9時前には布団に入りましょう。
- ② 大人と一緒に朝食を食べましょう。
- ③ 朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 健康について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ゼンソク、アレルギー体質(過敏症)、引きつけ、けいれん、関節のはずれやすい、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある体の調子が悪い等、いつもと異なる場合には早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。無理をすると回復が遅れ病気を長引かせる原因となります。
- ③ 原則として園では持参薬の取り扱いをしません。
 - * 保護者が登園しての投与をお願いします。
 - * 受診した医療機関で通院していることを伝え、薬を飲む時間帯や薬の種類の変更が可能かどうかを確認してください。
 - * 上記共にできない場合は、園長にご相談ください。
- ② 子どもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。

(3) 園での定期健康診断について

- ① 病気や以上を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。
(内科、歯科、ギョウ虫卵検査) 診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やか医療機関で受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」にご記入ください。
- ③ 1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず受診ください。

④確認させて頂ます。

(園 医)

内科医 大橋医院 TEL86 - 2354 東桜木町88
大橋 茂樹

歯科医 内田歯科医院 TEL85 - 8125 豊川栄町85
内田 峰生

(4) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症は ウィルス性の病気が多く手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。
家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心がけてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、 ウィルスが溜まりやすく不潔になります。又、お友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 耳あかは時々取ってあげましょう。耳の聞こえに影響します。
- ④ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと湿疹などの感染症を引き起こす原因となります。入浴は病気から体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合には手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の回りも拭いてあげましょう。
- ⑤ 目や病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

1に安静

2に保温

3に栄養

4に薬

薬をいくら飲んでも、安静にしなければ十分な効果は得られません。又、薬の服用を勝手に中断すると病気を長引か

せませす。薬は医師の指示に従って服用してください。

こんな時は様子を見て、早めに受診しましょう。

- 湿疹などのブツブツがある。
- ぐずる、泣いてばかりいる。
- 元気がなく食欲がない。
- 朝なかなか起きられない。
- 下痢嘔吐がある。
- ぐったりしている。
- 熱がある
- 痛みがある。

健康で楽しい園生活を送るため、ご家庭でもご注意ください。

* 「いつもと違っておかしいな？」と思ったら、必ず園にお知らせください。

観察のポイント よく見る・よくふれる

- ☞ 小さい子どもは自分で訴えることができません。大人が子どもの身体を見たり触れたりして感じてあげることが大切です。
- ☞ 大きい子どもは自分で着脱できるので、その分大人の目が行き届かず、気づくのが遅れます。ちいさい子どもと同様に見て触れて目をむけてあげましょう。
- ☞ 子どもの病気は急に状態が変わることもあります。早めに体調の変化に合わせて対応し、悪化しないようにしましょう。朝のいそがしひとときですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気をつけましょう。

(5) 感染症について

ホームページの 情報公開の中に病気や感染症情報有り

- ① 子どもや家庭に感染症が発生したら、直ちに園に連絡してください。
- ② 感染症にかかった場合、他の園児へ感染の心配がなくなるまで登園停止になります。
- ③ 感染力が非常に強く、しかもかかると重症化する可能性がある感染症（インフルエンザ等）については、感染の拡大を予防するために、そのクラスに対して学級閉鎖の措置をとることもありますので、ご承知ください。
- ④ 市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めに接種しましょう。
- ⑤ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生がみられます。人から人へと付着し広がっていくので、発生したらすぐ駆除等にご協力ください。

病気やけがの場合には？

☛ 保護者の方から園への連絡のお願い・・・

- 体調の判断は熱が有るか無いかだけでなく、機嫌や食欲の良し悪し、目覚め等の状況も目安になります。登園までにいつもと様子が違うと感じたら、必ず連絡してください。
- ご家庭で薬を飲んでいるときはお知らせください。

☛ 園から保護者の方へ

- 下痢の場合は、程度により様子を見ながら保育をしますが、発熱や嘔吐を伴う下痢は、連絡させて頂きますので早めに受診されますようお願いいたします。
- 感染症は早期治療及び自宅での十分な治療が必要です。保育中に感染、発病の疑いがある場合はご連絡しますので、早急にお迎えをお願いします。その後受診される際は、現在通園している園内でその感染症が流行していることを医師にお伝えしてください。
- 流行性角結膜炎（はやり目）は、とても感染力が強いので注意

が必要です。

目やにがひどいときには早めに眼科を受診し、集団生活の可否を確認してください。

● **こんな時は連絡します……**

- 熱が出て下がる様子がないとき
- 下痢がひどくていつもの様子と違うとき
- 嘔吐していて食事や水分がとれないとき
- 頭痛や腹痛を訴えて様子を見ても、治まらないとき
- けがをしたとき

家庭でケガをしたとき保育園でもう一度どんな具合か、確認させていた だきます。

園便りについて

毎回1回発行します。園便りの内容については、行事について、誕生児のお知らせ、その他全体に関わることのお知らせ、お願い、報告になります。

クラス便りについて

随時発行します。クラスでの出来事、担任の思いや願い、協力して欲しいこと、クラス内での子どものエピソード等お知らせします。

ひかり保育園ホームページ支援情報の中に、園だより・クラス便りが有り

基本的な生活習慣に関する育ちの支え

| 項目 | 活動 | 留意点 |
|-------|--|---|
| 排泄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレで排泄をする ・ トイレの使い方を知る ・ 排泄の後始末をする | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士に介助されながら排泄の仕方を知らせていく ・ 排泄の習慣を身につけ、自主的に出来るように。 |
| 休息睡眠 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 汗をかいたら拭く ・ 水分の補給をする ・ 疲れたとき休息する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 休息の取り方や汗をかいた時の後始末の仕方を知らせる。 ・ お昼寝等、休息の機会をつくり、心身の疲れをとる |
| 衣服の着脱 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚れた衣服を着替える ・ 衣服の調節をする | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士に介助されながら衣服の着脱を自分でしようとする ・ 自分から衣服の着脱をし、必要に応じて調節する |
| あいさつ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 呼ばれたら返事をするように ・ 日常生活に必要な挨拶が分かり、自分から言えるように。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 名前を呼ばれたら返事をすることを知らせ、日常生活の中で繰り返すように。 ・ 日常生活に必要な挨拶の仕方を知らせ、その場にあった挨拶をするように。 |

食育に関する支え

- ・ 食べることの基本的知識と常識的な営みを伝えることであり、発育・発達する子どもたちに食べることが人間の身体と心を作る作用であることを知らせる。

成長区分と食育の目安

| 年 齢 | 子どもの成長 | 食育目標 |
|----------|---|------------------|
| 0～1.5歳 | 生きるための本能的な行動を育てる時期 | よくかんで食べるように |
| 1.5歳～3歳 | 毎日繰り返される集団的な行動を育てる時期 | きちんと3食食べるように |
| 3歳～4.5歳 | 自分で考えて食べる知的な行動を育てる時期 | 何でも食べるように |
| 4.5歳～就学前 | 社会の一員として生きる知的な行動を育てる時期 野菜を育てマナーも覚える。 | みんなと食べるマナーをおぼえる。 |



ひかり保育園ホームページ支援情報の中に食育に関する情報有り

昼食指導計画

目 標 乳幼児期に元気な心と体を作るための望ましい食習慣とマナーをおぼえる。

| | ね ら い |
|-------------|--|
| 1 才 児 | <ul style="list-style-type: none"> 安定した人間関係の中で皆と食事をし、心地よい生活を送る。 いろいろな食べ物を見る、ふれる、味わう経験を通して自分で食べようとする。 |
| 2 才 児 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者を仲立ちとして友達と共に食事をし、一緒に食べる。 生活や遊びの中で食べる事への興味や関心を持つ。 食事に必要な基本的な生活習慣や態度に関心を持つ。 |
| 3 才 児 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者や友達と共に食事をし、一緒に食べることの楽しさを味わう。 様々な経験を通して、食べる事への興味や関心を持つ。 食事に必要な基本的週間が身に付くように。 |
| 4 才 児 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者や友達と共に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう 様々な経験を通して、食べる事への興味や関心を持ったり、食べ物大切に気づいたりする。 食事に必要な基本的な生活習慣を身につけるように。 保育者や友達と共に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。 |
| 5 才 児 | <ul style="list-style-type: none"> 食事に必要な基本的な生活習慣を身につけるように。 様々な経験を通して、食べる事への興味や関心を持つ。 栽培・調理・食事を通して、食べ物大切に感謝する気持ちを持ち、命大切に気づくように。 |

安全教育の指導に関する育ちを支える計画

ア 保健管理・保健育ちを支える重点

- (1) 幼児一人ひとりの視診を重視し、疾病の早期発見に努め、適切な処置をする。
 - * 保育歴、既往歴、既往症、予防接種等の把握
 - * 虫歯の予防(食事の後の歯磨き、うがい)
- (2) 健康で明るい生活を送るために必要な生活習慣や行動を身につけるように。
 - * 家庭、保育園での日々の衛生習慣の確立と指導、
- (3) 戸外遊びを積極的に取り入れ、体力の増進に努める。
 - * 日課のなかで、散歩、マラソン、等の実施
- (4) 保育室の換気、採光照明に注意をはらい、快適な環境を整える。
- (5) 身体測定、各種検診等を実施し、子どもの健康状態を把握し、病気や異常を早期発見し家庭との連携を図り必要な処置を行う。
 - * 紙芝居、おはなし、等による季節、行事による健康指導

イ 生活・交通安全野育ちを支える重点

- (1) 施設整備、設備、遊具等の整備点検を行い、園環境の安全確保に努める。
- (2) 遊具の使い方や二階のテラスや階段における安全指導を徹底し、事故防止に努める
園舎内外の安全対策

| ねらい | 方 法 | 内 容 |
|----------------------|-----------------------------------|---|
| 施設、設備 自然、物的 条件 | 日常点検、月例点検の整備 日常の手入れ、季節の種蒔 き | 園舎内外遊具の安全点 検の修理整備 園庭の草木の整備、小 動物の飼育世話 |

- (3) 交通安全週間及び0の日を「交通安全指導日」とし、事故防止に努める。
- (4) 登校園の安全確保
 - ア、 保護者の付き添いにて交通安全規則を守り通園する。
 - イ、 自動車の場合は指定場所に駐車して保護者付き添いのう
え通園する。
 - ウ、 常に子どもの所在を知り、登校園時に確認を怠らないよ
う又連絡なく家庭外の人に子どもを渡さない。

| 生 活 安 全 | 交 通 安 全 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 教材・用具・遊具の正しい扱い方を知る。 ・ 園内外の危険な場所を知り、近づかないように。 ・ 生活に必要ないろいろな決まりを知り、それらを守って安全に過ごせるようにする。 ・ 危険が生じたら、直ちに周りにいる大人に知らせるようにする。 ・ 知らない人についていったりしない。 ・ 自分から危険を察知し、安全生活をしようとする気持ちを持つ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 正しい交通安全の知識を身につける。(右側歩行、手上げ横断、左右の安全確認) ・ 道路や車の近くで遊ばない。 ・ 道路への飛び出しの危険性を知る。 ・ 信号の見方や横断歩道の渡り方等、日々の登校園を通し、再確認する。 ・ 雨の日の歩行や雪道や凍結道路の歩き方を知る。 ・ いろいろな機会を通して、交通安全の意識の高揚と実践力を身につけるようにする。 (登校園・交通安全指導日・交通安全教室・園外保育・遠足等) |



(5) 交通安全対策計画

毎月10日

| 月 主 題 | 指 導 の ね ら い |
|-------------|---|
| 4 園お行きかえり | 5才児 正しく歩く習慣を身につけるようにする。 4才児 正しい歩き方を身につけるようにする。 3才児 良い歩き方の習慣。 |
| 5 道路の安全な渡り方 | 5才児 横断歩道を渡る習慣を身につける。 4才児 安全な横断の仕方がわかる。 3才児 右、左、右をみる。まっすぐに渡る。 |
| 6 雨の日の歩き方 | 5才児 雨具の正しい使い方と、安全な歩行を身につける。 4才児 雨の日の安全な身なりと、歩き方を知る。 3才児 よそ見をしない。 |
| 7 人は右車は左 | 5才児 対面通行を知る。 4才児 人は右側端を歩き、車は左を走ることがわかる。 3才児 人は右側端を歩く事を知る。 |
| 8 道路では遊ばない | 5才児 危険な場所と安全な場所の違いがわかる。 4才児 道路の遊びは危険であることを知る。 3才児 道路で遊んではいけないことを知る。 |

| | |
|-----------------|--|
| 9 みんなで歩く | 5才児 集団行動の大切さがわかる。 4才児 集団であるくときのきまりがわかる。 3才児 並んで歩くことができる。 |
| 10 信号の見方 | 5才児 信号機の見方を知り、信号に従って横断できる。 4才児 信号機の色を知り、正しい渡り方を知る。 3才児 赤、青、黄、の色の意味を知る。 |
| 11 踏切の渡り方 | 5才児 踏切の安全な渡り方を身につける。 4才児 踏切の安全な渡り方を知る。 3才児 踏切の標識を覚え踏みきりの危険性を知る。 |
| 12 道路の標識 | 5才児 道路標識、標示の大切なことを知る。 4才児 標識や記号に関心を持つようにする。 3才児 身近な道路標識を知る。 |
| 1 冬の安全な生活 | 5才児 寒い日や雪の日の安全な歩き方がわかる。 4才児 寒い日や雪の日の安全な歩き方がわかる。 3才児 歩きよい身なりをする。 |
| 2 交通安全のきまり 3 | 5才児 交通安全のきまりがわかり安全に行動する。 4才児 交通安全のきまりの大切さを知り守る。 3才児 親と一緒に交通のきまり守って安全に歩く。 |

不審者対策の計画

防災対策計画

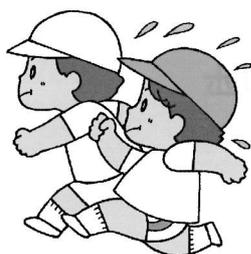
多くの人命を預かる施設においては不慮の災害に備え、常に訓練を行い事故の発生に万全を期することができるようにしておく必要がある。

ア 指導計画に基づき定期的に訓練をする。又、消防署による指導も受ける。

- イ 災害の場合の想定をいろいろ変え予告の仕方や時間帯を工夫して行う。
- ウ 非常の際には担任保育士はクラス全体の人員を把握し、乳幼児の生命の安全第一に努める。
- エ 各係りを組織し、本部との連携を密にし、指示に従って手際よく園児を避難場所に誘導する。

| 地 震 | 火 災 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震の震動状況を的確につかみ、園児の安全確保を第一に避難誘導する。 ・ 出口の確保、電気、ガス栓を留め、被害を最小限に食い止める。 ・ 状況応じて保護者に連絡し、安全に帰宅させる。 ・ 避難訓練や視聴覚教材を活用し、地震の時の避難方法を指導する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災発せと同時に初期消火と避難誘導を行い、園児の安全を確保する。 ・ 燃焼状況により、第二避難場所へ安全に避難誘導する。 (避難場所は金屋公民館) ・ 状況応じて保護者に連絡し、安全に帰宅させる。 ・ 避難訓練や消防署員を招聘し、火災時の避難方法を指導する。 |

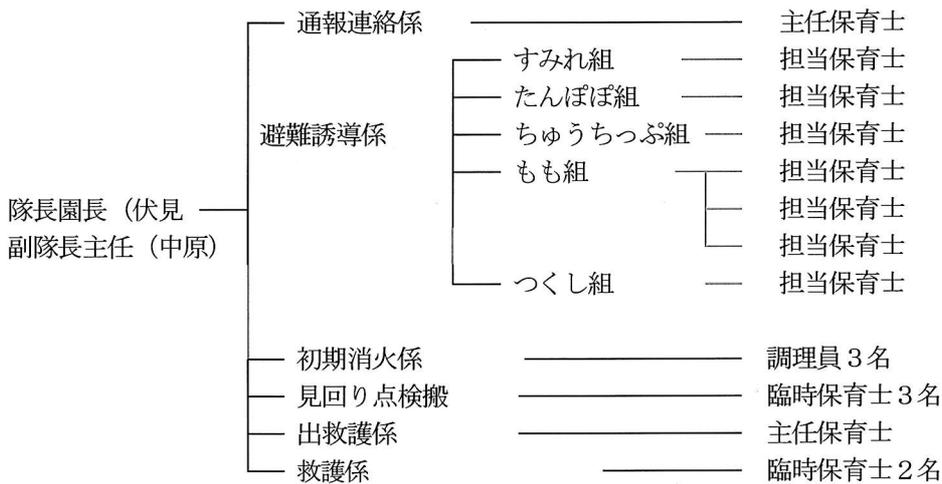
オ 避難経路園舎略図にあり



自営消防組織 非常時の指示・連絡体制

- 組織 火災、その他、災害発生時の被害を最小限にとどめるため下記の通り消防組織を編成する。

「その年の担任保育士」



○ **第一避難場所** **園庭通用門**

○ **第二避難場所** **金屋公民館**



(1) 非常時に関する留意点

- * 子どもの出席状況の把握を常に明確にしておく。
- * 保育室、園庭、遊戯室、その他の出入り口には危険な物を置かないように、常に整理整頓をしておくこと。
- * 階段での避難は火災の状態を見極め臨機応変にすること。

難訓練対策計画
おおむねの目安

3才以上児
未満児

| 月 | 想定 | 指導の内容 |
|---|---------------------|---|
| 4 | 火ねらい 子ども 災の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 火災の恐ろしさ発生の場合や避難の仕方をする。 合図を聞き保育士の指示にし違って避難する。 訓練があることを知る。 火災について話を聞き、合図や避難の仕方を知る。 合図により靴をもって、保育士の指示にしたがい、第一避難場所までいく。 |
| | 室 保育士の | <ul style="list-style-type: none"> 火災に関する話や紙芝居、スライド等で訓練の必要性を理解させるとともに合図や避難の方法を知ら |

| | | |
|---------------|-----------------------------|---|
| | 活動 | <ul style="list-style-type: none"> せる。 指示をしっかりと行い、安全に誘導する。日常袋 組旗 出席簿所持 |
| 5 | 地震 ねらい | <ul style="list-style-type: none"> 地震の恐さや避難の仕方を知る。 合図を聞き分け保育士の指示に従って避難する。 訓練があることを知る |
| | 子ども 室の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 地震の話を書いたり合図を覚え、火災と違った避難の仕方を覚え。 合図を聞き保育士の指示に従って机の下にもぐり、防災頭巾をかぶり、次の指示を待つ。 |
| | 保育士の 活動 | <ul style="list-style-type: none"> 地震に関する話や紙芝居、スライド等で、その恐さを知らせ訓練の必要性をわからせ合図や避難の方法を知らせる。 合図や指示を行ったり、入り口のとを開けていつでも戸外にでられるようにする。 |
| 火災 午睡 中 | ねらい | <ul style="list-style-type: none"> 午睡中でも早く起きて保育士の指示に従って避難する。 保育士と一緒に避難の仕方を知る。 |
| | 子ども の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 午睡中でも泣いたり怒ったりせず早く起きてパジャマのまま保育士の指示に従って避難する。 |
| | 保育士の 活動 | <ul style="list-style-type: none"> 合図により素早く子供を起こす、一人で起きない子は手早く起こし、しっかりと目を覚ましてからしっかり指示を行い避難させる。 |
| 7 | 地震 プール 遊び 中 ねらい | <ul style="list-style-type: none"> 合図を聞き分け保育士の指示にしたがって避難する。 保育士と一緒に避難の仕方を知る。 |
| | 子ども の活動 | <ul style="list-style-type: none"> はだかでもさわがずに保育士の指示に従って避難する。 入水していない子たちは、防災頭巾をかぶり保育士の指示に従って避難する。 |
| | 保育士の 活動 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが騒がないよう指示し、プールの中央に集める。 地震が少しおさまってから非常口より誘導し避難さ |

| | | | |
|----|-----------------------|---------|--|
| | | | せる。 |
| 8 | 給食中 | ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 合図を聞き分け落ちついて行動する。 ・ 保育士と一緒に避難する。 |
| | | 子どもの行動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食中でもすぐ食べる事をやめ、保育士の指示に従いハンカチをの活動口にあてて、第一避難場所に静かに集まる。 |
| | | 保育士の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ あわてることのないよう指示をはっきりする。 |
| 9 | 1 風水害 2 地震 自主活動 | ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1、台風に関する話やニュース等により風水害の恐さを知る。 ・ 2、合図を聞き分け落ちついて行動する。 ・ 保育士と一緒に避難する。 |
| | | 子どもの活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1、台風について聞き、注意すべきことを知る。 ・ 2、近くの保育士の指示に従い、敏速に行動できるようにする。 |
| | | 保育士の活動中 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風に関する話、紙芝居などして関心をもたせる。 ・ ラジオ等の情報には特に注意し、状況により適切に判断し、指示を与えていく。 |
| 10 | 火災 | ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・ どこにいても合図を聞き分け指示に従い避難する。 ・ 近くの保育士と一緒に避難する。 |
| | | 子どもの活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 合図を聞きどこにいても落ち着いて、近くにいる保育士の指示に従って行動する。 |
| | | 保育士の活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具用具はそのままにして早く避難するよう声をかける。 ・ 残留児がいないか見回り人員点呼をしつかりする。 ・ 避難場所や方法をはっきり指示する。 |
| 1 | 地震 | ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 合図を聞き分けて何をしていても保育士の指示に従い落ち着いて避難する。 ・ 近くの保育士と一緒に避難する。 |
| | | 子どもの活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 合図があったら室内の子は机の下へ、戸外にいた子は園庭中央へ集まり避難する。 ・ 近くにいる保育士の指示に従って避難する。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 合図により遊びを中止して保育士の所に集まる様声掛けをする。 |

| | | | |
|--------|------------------------|---|---|
| | 保育士の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 園庭中央に集まって静かに待たせる。 残留児がいないか確認する。 | |
| 1 2 | 火 ねらい | <ul style="list-style-type: none"> どこにいても合図を聞き分け、保育士の指示に従い早く落ち着いて避難する。 消防署に働く人々の役目を知らせるとともに火の用心に対する関心を深める。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 合図があったら保育士の所に集まり避難する。 | |
| | 災 子どもの活動 | <ul style="list-style-type: none"> 合図を聞きどこにいても保育士の指示に従い早く静かに第一避難場所に集まる。 | |
| | 保育士の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて避難場所を指示しながら子どもたちを安全に誘導する。 消防署を見学させ、その役目を知らせる。 紙芝居、スライドとうで火災の恐ろしさを再確認させ防火について関心を高める。 | |
| 1 | ガス れ 給 食 室 | ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ガス漏れの避難方法を知る。 合図があったら保育士の所に集まり避難する。 |
| | | 子どもの活動 | <ul style="list-style-type: none"> ガス漏れの恐さを知る。 保育士の指示に従いハンカチで口を覆い素早く外に避難する。 ガス中毒や爆発の恐ろしさについて話したりスライドを見せたりして知らせる。 |
| | 調理員 保育士の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 窓を解放する。 火気、スイッチなど使用しないようにする。 | |
| 2 | 火 災 保 育 室 | ねらい | <ul style="list-style-type: none"> 合図や指示をよく危機、落ち着いて素早く避難する。 合図があったら第一避難場所に避難する。 |
| | | 子どもの活動 | <ul style="list-style-type: none"> 合図を聞きどこで何をしても、近くにいる保育士の指示に従いハンカチで口をおおい早く静かに避難する。 |
| | 出 火 | 保育士の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 不安感を持たせないよう保育士が落ち着いて誘導する 人員確認、戸を閉める。 |
| | 地 ねらい | <ul style="list-style-type: none"> いつでもどこにいても合図を聞き分け落ち着いて避難する。 合図があったら第一避難場所に避難する。 | |

| | | |
|---|----------|--|
| 3 | 震 子どもの活動 | <ul style="list-style-type: none"> いつでどこにいても合図を聞き分けあわずに行動する。 (戸外—園庭の中央でふせる。) (室内—机の下にはいる。次の指示があるまで待つ。) |
| | 保育士の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 戸外にいる子は園庭の中央、室内にいる子は机の下に避難するよう指示する。 残留児確認、ストーブ消化、入り口解放、人員点呼 |

- * 年間計画に基づき訓練予定であるが出火場所や地震の訓練時間帯等は計画と異なる場合がある
- * 保育中の場合は担任の指揮の基に機敏に動作させ安全な場所に避難させる。
- * 保育園消防計画の届出
昭和55年9月19日 豊川消防本部 予第995号

小学校との連携による交流や行事などの計画

ア 幼保小連携による計画

- ・ 教育委員会主催による幼児教育研究会に年3回の研修会を参加する。
- ・ 幼稚園教育要領と保育指針と小学校教育要領の基本理念の違い
- ・ 子どもに関する情報を共有し保育所に入所している就学に際して市町村の支援の下、子どもの育ちを支えるための情報を提供していく。

イ 地域・家庭との連携による計画

地域や家庭と連携し、子ども達の健やかな成長を願っていく。

家庭との連携

- ・ **園だより**
- ・ **クラスだより**
- ・ 連絡帳などで子ども達の発達や成長を知らせ子ども達の理解を深めていただいたり、より子ども達の成長を願って協力を得たりして行くようにする。

- ・ 保護者に保育参観をしていただき子どもの理解を深めていく機会をつくる。
(保育参観は保護者の仕事の関係により希望者の申し込み制)

ウ、地域の連携

* 高齢者との連携

地域の高齢者を季節の行事に招待したりして伝承的な遊びを一緒にし世代間のふれあいをする。

高齢者とのふれあい

10月 がんばろう会（運動会）

12月 もちつき会

2月 ふれあい発表会



- * 未収園児とのふれあい園庭解放は随時行い園の行事に招待して交流を図りこどもの姿や雰囲気を知ってもらおう。

自分のお子さまは責任をもって見てください。

* 卒園児とのふれあい

園を卒園した児童には、がんばろう会に来園ふれあいを楽しむ。

環境保育に関する育ちを支える計画

乳幼児が身近な環境との関わりを通して、心を揺さぶる体験をし、自然や物を大切に思ったり、生命の尊さを感じたりする積み重ねが、やがては自分たちを取り巻く環境を大切にしようとする力を育てることにつながると考える。そのためには保育者がモデルとして行動したり、家庭との連携をとりながら育ちを支える。

| | |
|------|---|
| 自然環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小動物の世話や花、野菜の栽培活動を通し、生命の尊さや育てることの喜びを味わわせる。 (ザリガニ、さかな、身近にいる昆虫等、ちゅうりっぷ、夏野菜、さつまいも、じゃがいも、三色スミレ等身近にある植物等、) ・ 園外に積極的に出かけていき、四季折々の自然とふれあう体験の中で感動する心や好奇心をはぐくむ。 (稲荷公園、佐奈川の堤防、赤塚山、観音山、天王小学校付近の田圃疎水、金屋公園、とよがわ放水路、県民の森、あらゆる処) ・ 地域の人々とのふれあいや地域の行事に参加することで、地域の様子に関心や親しみを持つ。 (地区の市民館まつり、盆踊り、おまつり等高齢者、未収園児との交流) |
| 生活環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の整備に心がけ、乳幼児に楽しく安全に遊べる環境を作る。 ・ 身近な大人や(保護者、保育者)がモデルとなり、資源や物を大切に作る心の育ちを支える。 (ゴミのポイ捨てはしない、自分が出したゴミは分別してわかる。) <p style="text-align: center;">資源になる物はリサイクルする。外で出たゴミは家に持ち帰る。)</p> |
| 地球環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水や・水道を大切にすることを毎日の保育の中で気づかせていく。 ・ 園だよりにて啓蒙をはかる。 ・ 環境に関する絵本、紙芝居等を通して環境問題に関心を持たせる。 |

その他の保育の支えの計画

虐待早期発見に向けた取り組み

乳幼児の虐待は、犯罪として考えて居ます。単独の機関だけでは対応が困難な問題であり、地域の住民や関係機関など地域全体で防止に取り組む必要がある。

乳幼児虐待を早期発見しやすい立場にある保育園として、関係機関に働きかけ、地域におけ乳幼児虐待の防止に向けて、積極的に取り組んでいくようにする。

保育園の育ちを支える役割

ア 早期発見・通告の義務（相談）

- ・ 普段から虐待の兆候をいち早くキャッチできるように保護者や子どもの様子に注意を払う。
- ・ 虐待を発見したら速やかに専門機関に通告する義務がある事を保護者に知らせる。
- ・ 虐待かどうか確信が持てなくて持てない場合でも、保育園だけで抱え込まず専門機関あるいは市の子ども課に相談する。

専門機関とは児童相談所、市役所子ども課、保健センター、

イ 地域の子育て支援

入所児や地域の家庭の子育て支援を通して親の育児不安を解消するには、虐待を未然防ぐことにもつながる。親が子育てで本当に苦しんでいるときに支援の手がさしのべらていけば虐待に成らずに済むことが多いのではないかと思われる。そのため、親に対し子育てを「お手伝いします。」「見守っています。」というメッセージを伝える工夫をする。

ウ 地域との連携

乳幼児に単独の期間で対応するのは困難である。関連機関と連絡を取ってそれぞれの能を活用していくことが求められている。また 関係機関がネットワークをつくり虐待の発見・守りを行っていくことが求められる。

実際に子育て家庭と普段から関わりを持っている人は、支援を行っていく上で、大きな役割を果たすことがある。公的な機関との連携だけでなく、地域の様々な関係者との連をとる視点を大切にするようにしていく。

絵本、紙芝居に親しむ活動

- ア 保育園では読み聞かせをして絵本の楽しさを味わう。
- イ 落ち着いて話が聞けるよう、家庭でも読み聞かせをするよう啓蒙していく。

保育園からこれだけは**お願い**、子どもは自然と同じで育てにくいものと心得て下さい、ちょっと目を離しますと荒れてしまいます。育てるには

- 1, 早寝早起きする。
- 2, 食事をしっかりたべる。
- 3, よく運動をする。
- 4, 規則正しい生活をする。
- 5, 人の話を聞く

子どもに対する考え

ひかり保育園は、保護者の子育ての応援団として、できる限りのお手伝いを致します。

保育園は、お子様にとって最良の立場を常に考えていますので、保護者様との行き違いを感じられるかもしれません。

あくまで子どもの生活の大切さをご理解頂くために、お子さんの様子に変化がみられる場合には、家庭でのお子さんの生活に関しまして、しっかり保護者に苦言を言わさせていただきます。

苦情・意見要望解決制度について

ひかり保育園苦情解決制度のご案内

よりよいサービスを提供するために利用者の皆様に対して意見・要望・苦情・不満を解決するしくみを導入し保育園の活性化に役立てたいと思います。保育に関する意見・要望を随時受け付けています。

目的

- 1, 要望等の適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
- 2, 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援することを目的とします。
- 3, 納得いかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

解決の体制

- 1, 解決責任者 ひかり保育園園長 伏見昭道
 受付担当者 〃 主任保育士 中原裕子
- 2, 解決のための第三者委員について
 直接保育園に言い難いこと、何度言っても解決しないとき第三者の名前を1名依頼しております。
 直接要望等を申し出られるか、第三者の立ち会いをお願いすることもできます。

第三者委員 法人役員 丸山規男
住 所 豊川市金屋西町3-18
電 話 0533-86-3728

第三者委員 豊川市民生委員 中尾喜美子
住 所 豊川市金屋本町3-37
電 話 0533-84-2941

解決の記録と報告

- 1, 受け付けた要望等は、職員全員に回覧し円満・円滑に解決に努めます。
 - 2, 受け付けた要望等は所定の用紙にて報告します。
 - 3, 意見要望解決結果報告書申し出人に通知します。
- * 所定の用紙(申請書、報告書、結果報告書)があります必要な方は申し出ください。

解決の公表

- 1, 個人情報に関するものですので公表の拒否した場合をのぞき、毎年度終了後に事業報告書にて公表し県の監査の求めがあれば閲覧させます。
 ホームページ上で公表します。

(保育園に提出)

同意書

社会福祉法人 久昌会
ひかり保育園々長 伏見昭道

保護者氏名

印

個人情報と子どもの健やかさの育ちを支える基本方針の同意書

ひかり保育園において様々な活動や行事にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。さて、ひかり保育園におきまして園児、家庭が気持ちよく生活をしていく上で様々な同意を設けさせていただきます。

1. 個人情報に関する基本方針

当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護をはかることを宣言いたします。

2. 個人情報の取得に際して、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知又は公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います
- (2) 個人情報の収集、利用提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全確保の実践

- (1) 当法人は、個人情報の保護の取り組みを全職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価、見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報に関するお問い合わせ

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用の依頼について、以下の窓口でお受けします。又人権擁護、虐待防止等のための責任者の設置して居ます。

個人情報窓口係、人権擁護、虐待防止等責任者

ひかり保育園 主任保育士 中原裕子

5. 望ましい服装等

- (1) 服装等は自由ですが自分で着脱できる清潔な服装でお願いします。
- (2) ベルト、ひもがついている服は遊具で遊ぶ場合引っかかり、時として子どもの生命の危機にもつながりつながりかねませんので禁止いたします。
- (3) 頭髪については、皆様の敷居意識に任せますがふさわしくない場合には注意します。

6. プライバシー保護のため「ホームページや児童作品、保育室内での被写体、誕生カード、えんだより、クラスだより」の中で名前や写真の掲示掲載は？ 掲示掲載してよい方は同意に○。 掲示掲載の困る方は同意しませんに○を、同意しませんの方はお写真や名前の掲示掲載を一切致しません。

1, 同意します。 2, 同意しません。(園保管の名簿しか記載しません。)
お子さんの行事の姿をユーチューブの動画に公開してよろしいでしょうか？

1, 同意します。 2, 同意しません。(誰でも見られるわけではありません
ホームページに限定しています。)

ひかり保育園では保育目標、保育方針に基づき、よく散歩や遠足に行きます。お弁当を作る機会が他園より多く、その分家庭に負担を掛けて申し訳ないと思っています。他園の子どもさんと比べると、何かと四季を味わう機会が多いです。山登り、県民の森、赤塚山への散歩、放水路など、なものにもかえられない仲間との感動があります。いろいろな経験や体験を存分に味わわせています。園内だけの保育では、子どもたちにどれだけの心に揺らぎを与え感動をさせることができるでしょうか、県民の森、弁当づくりにいろいろご意見が出ていましたのでここで一度整理いたします。

(保護者が作ってくれた弁当は、子どもにとっては大変嬉しいものです、お弁当に励ましの手紙があれば、尚更感動です。)

県民の森への遠足や散歩に対しての賛同は？

1, 賛同します。 2, 賛同しません。(保育園にて保育いたします。)

赤塚山、放水路等給食の運べる場所は給食を運んでいきます。県民の森、石巻山等給食の運べないところは弁当をお願いしたいと思います。

7, 当園はカードで門扉の開閉をしていますのでカードを他人にかけて渡し園児のお迎えはなさないでください。他の保護者に不安を与えることとなります。代理の方がお迎えに来る場合には事前に園に電話をください、電話がない場合にはお渡しできません。

門近くでの親の立ち話は子どもをほとんど見ていません。お迎えに来た方が開けた時に外に、出てしまいますので子どもから目を離さないでください。お話がある場合には、門の外か門から離れたところをお願いします。子ども同志で勝手に約束して、各家庭に行く場合もありますのでご注意ください。カードの枚数が余分に必要人は担任に申し出てください。

1, 同意します。 2, 同意しません。(他園をおすすめします。)

8, すみれぐみ(年長児)には色んな行事がありますが、仕事に差し支えがない範囲で協力してください。(強制ではありません)良い思い出になりお子さんも大変喜びます。

9, 家庭訪問は保育園からのお願いや、家庭でのお子さんの生活の様子等お聞きします。またお子さんの園での様子をお聞きしてください。玄関先でよろしいです。任意ですので忙しければ必要なしで結構です。

1, してほしい 2, 必要なし

10, 子どもの保険は各自で自由にお入りください。保育園の物品破損は1万円未満のものは保育園が負担いたしますが、見積もりしましてそれ以上の金額になった場合には保護者の負担とさせ

ていただきます。

1 1, パン代、クラスのぼうし、はさみ、絵の具の購入、(変更がある場合もあります。)

| | 0～2未満児 | 年少児 | 年中児 | 年長児 |
|------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1, パン代 | 0 | 800円 | 800円 | 800円 |
| 2, 帽子代 | 580円 | 580円 | 580円 | 580円 |
| 3, はさみ代 | 0, 1歳児なし 2歳児610円 | 進級児 0 新入児610円 | 進級児 0 新入児610円 | 進級児 0 新入児610円 |
| 4, 絵の具 | 0 | 0 | 0 | 約1,000円 |
| 5, 県民の森、その他運賃回数 | 0 | 1回 約600円 1～2回 | 1回 約600円 2～3回 | 1回 約600円 6回～9回 |
| 6, 日本スポーツセンター掛け金 | 園負担135円 保護者240円 | 園負担135円 保護者240円 | 園負担135円 保護者240円 | 園負担135円 保護者240円 |
| 7, 名札 | 130円 | 130円 | 130円 | 130円 |

① パン代について乳児はいりませんが幼児からはあります。疑問のある方は子ども課へ直接おたずねください。

ハサミは小学校へ行ってからでも使用できます。自分の持ち物として意識させることも必要ではないかと思っています。いらないと思われまます方は家にある子供用ハサミを持たせてください。帽子は兄弟姉妹のお下がりでもよいですが、色落ちしたりしますのでできるだけ新年度での購入をお勧めします。

食物アレルギーの方で毎日家庭からお弁当持参の方は保育園にご相談ください。その他の理由によっても受け付けます、(医師の診断が必ず必要です。)日割り計算を望まれる方はご自分で主食のみご持参くださいパン代は徴収致しません。

県民の森の運賃は団体料金ですJRの運賃変更された場合には変更になります。県民の森等の運賃についての会計決算は父母の会、会長、副会長の監査となっています。

子ども運賃はタダだと思って見られる方がいますが、団体で連れて行きますと割引料金になりお金は掛かります。保護者同伴であれば子どもの運賃は2名まで掛かりません。

日本スポーツセンター掛け金は変更がある場合がありますが昨年の金額掲載です。生活保護世帯の家庭は保育園にご相談ください。

諸費用に掛かる領収書はその都度出せませんので、諸費袋に領収印を押印して、退所時か年度末にお渡し致します必要な方はもうしてください。

1, 同意します

2, 同意しません

1 2, 細やかな子育てをする為には、行政の関係機関(小学校、特定教育施設、保育所、地域子ども・子育て支援事業、その他のお子様に関係した機関)より、要請があった場合お子さんの情報等を文書にて提供してもよろしいでしょうか?

1, してよい

2, しない

1 3, 延長保育をされる方へ

延長保育のおやつは17時に出します。おやつは持って帰宅させません。どうしても子どもさんにおやつを欲しい方は17時までお子さんと園庭で遊んであげてください。居ない方は後の子ども達で分けてしまいます。

1, 同意します

2, 同意しません

同意書

私こと、下記の者が在園中独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入し、これにともなう掛金を毎年負担することに同意します。

記

園名 ひかり保育園

園児名

平成 年 月 日

社会福祉法人 久昌会
理事長 伏見昭道 殿

保護者住所

保護者氏名

印

全国保育士会倫理要項

全ての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事を誇りと責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努め、ひとりひとりのこどもをこころから尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは保護者の子育てを支えます。

私たちは、子供と子育てにやさしい社会をつくれます。

(子どもの最善の利益の尊重)

- 1, 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

- 2, 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身共に全て情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

- 3, 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とよりよい協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(プライバシーの保護)

- 4, 私たちは、一人ひとりのプライバシー保護するため、保育を通し知り得た個人の情報や秘密を守ります。

(チームワークと自己評価)

- 5, 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

(利用者の代弁)

- 6, 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。また子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

- 7, 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

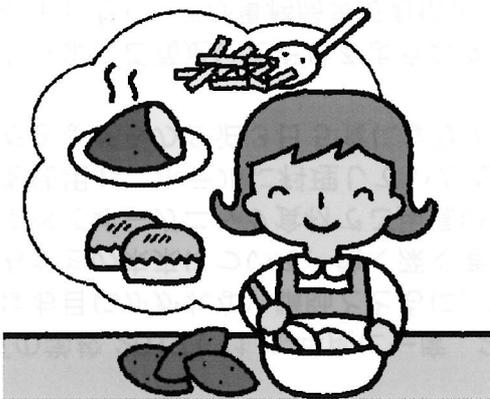
(専門職としての責務)

- 8, 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
全 国 保 育 士 会

食育に関する年間の野菜作りと漬け物計画表

| 月 | 野 菜 作 り | | |
|----|----------------|---------------------------------|---------------------|
| 4 | 玉葱 じゃがいも | トマト、シシトウ キュウリ、オクラ ピーマン、レシ | 生姜甘酢漬け 梅、らっきよ |
| 5 | | | |
| 6 | 収穫 (煮て食べる) | さつまいも | 人参 |
| 7 | | | ほうれん草 白菜 |
| 8 | | 収穫 (畑にて食べる) (煮て食べる) | |
| 9 | | | 夏野菜の 漬け物作り |
| 10 | 大根、球根の 植え替え | 収穫 (生で食べる) (煮て食べる) | イチジク・うめ のジャム作り |
| 11 | 玉葱 | 収穫 (焼き芋大会) (茶巾絞り) | |
| 12 | | ゆでて食べる | 大根の6kg 漬け 金柑煮 |
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | 収穫 開花 | 収穫 | 収穫 |





ひかり保育園

社会福祉法人 久昌会
ひかり保育園
〒100-0001 東京都千代田区千代田
〒100-0001 東京都千代田区千代田
〒100-0001 東京都千代田区千代田

社会福祉法人 久昌会

ひかり保育園の保育士の姿勢、考え

ひかり保育園の子育ては、どの子ども大切に接し子どもたち一人ひとりに少しづつ刺激して心の揺らぎや感動を与え、年間を通し連続性のある一貫した保育に取り組んでいます。また各年齢、時期にこれだけはしておかなければいけない「ひとづくり」をしています。これが将来大切な子どもの成長につながっていると考えています。子どもの成長する課程の中で、これだけのことはしっかり「身につけること」これを杭を打つといいます。家庭の生活環境、子どもの育ち、時期、年齢、性格、によりそれぞれ杭を打つ時期が違います。0歳の時期に打っておかなければならない杭を打ち、1歳につなげ1歳の時期に打っておかなければならない杭を打ち、2歳につなげていきます。2歳の時期に打っておかなければならない杭を打ち、3歳、4歳、5歳と順につなげ、子どもの成長を「支え、手助け」をしています。保護者が家庭で子どもの育ちを支えるから「育つ」、保育園で保育士、職員が子どもを集団の中で育ちを支えているから「育つ」のです。子どもが成長した分、保護者も保育士も職員も共に「育ち合って育つ」と考えています。

保護者には保育の専門的知識を通し助言ができるよう努めています。保育士自身、実践の自己評価を繰り返し改善し、資質の向上を図り共に子どもの成長を喜び確認したいです。

保護者と子どもの育ちを支え合う地味な保育をしています。

ひかり保育園の子どもの姿

保育園ではそれぞれの子どもが自発的に遊び、色々な物事に興味関心を示し、自分でやりたい遊びに意欲的に集中しています。保育士や仲間と保育園内外で四季を通し色々な自然の環境に接し、感受性、創造性、探索力、豊かな心が育っていると思います。食育の一環として一年を通し畑作業をし、野菜づくりや昔からの生活する力を学び体験や経験をしています。

遊びにも自己充実感があり、体力的に運動能力も発達し、子ども

も同志で助け合う力も協調性もでています。一日の過ごし方は一人ひとりの思いに沿った生活の中、個々の子どもの興味、意欲、関心、集中力、自ら考え行動する力、人の話を聞く力を重点としています。保育者との信頼関係、友だちとのふれあいにより、充実感、満足感があります。

保育園とは

すべてのお子さんは、その家庭で健やかに愛護され育てられることが理想です。しかし、保護者のいずれかが働いているとか、病気、出産等の理由で家庭で十分に面倒が見られない場合、お子さんをお預かりし、保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有するのが、保育園です。

入園した乳幼児は、昼間の大半をここで生活し、一人ひとりの欲求を満たし、異年齢の子どもとも、関わりながら楽しい集団生活を経験します。

豊川市の保育行政の基本的な考えは、児童福祉法の理念を尊重し、乳幼児期の養護と教育を十分に行い、豊かな人間性を持ったお子さんに育てるよう努めることです。

本園の保育の特色

- 1, 子どもを主体とし、自ら遊びを見つけ友達と協力し工夫する力を養う。
- 2, 一年を通し土に親しみ畑作業を手伝い、動植物に興味関心をしめし生命の大切さと収穫を喜ぶ。
- 3, 四季を通し園外活動をし地域の交流や、みどり豊かな自然の中で十分遊び五感をとりもどす。
- 4, 環境に配慮し、「もったいない」の心を養う。
- 5, お年寄りを招き高齢者を大切にする優しい心の育ちを支える。
- 6, 不審者に対する子どもの安全性を考え監視カメラ、セキュリティカードによる門の開閉をする。
- 7, お泊まり保育を通し、集団生活を味わい協力する意識を養う、又地域の伝承「てんぐの話」を活用保育に活かす。

- 8, 思ったことははっきり話し、人の話を聞く。
- 9, 自分のことは自分です。
- 10, 子どもには本物の素材を遊びに提供し、給食には添加物の少ない材料を提供していく。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

ひかり保育園
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

**利用されます方は申請書の提出が必要になります。
ひかり保育園の方までお越し下さい。**

ひかり保育園

社会福祉法人 久昌会

※ おおよそその一日の保育の流れ

| 時 間 | 0～2才児 | 3～5才児 |
|-------|--|---|
| 7:30 | 延長保育該当児登園 保護者は何かあれば延長保育士に伝達 好きな遊び 順次登園 (あいさつ) | 延長保育該当児登園 保護者は何かあれば延長保育士に伝達 好きな遊び 順次登園 (あいさつ) |
| 8:00 | 朝の視診 順次登園 (あいさつ) 朝の視診 好きな遊び (さんぽ) | 朝の視診 順次登園 (あいさつ) 朝の視診 好きな遊び (さんぽ) (時期により課題保育) |
| 10:00 | はいせつ、手洗い おやつ後あそび | |
| 11:20 | 給食準備、給食 | 各自はいせつ、手洗い 給食準備、給食 |
| 12:30 | 歯磨き、はいせつ ひるね | 各自歯磨き、はいせつ ひるね |
| 13:00 | | |
| 14:30 | めざめ、はいせつ | めざめ、はいせつ |
| 15:00 | おやつ | おやつ |
| 15:40 | 降園準備 | 降園準備 |
| 16:00 | 降園 延長保育該当児 | 降園 延長保育該当児 |
| | (混合保育) | (混合保育) |
| 17:30 | おやつ | おやつ |
| 19:30 | 視診、 延長保育該当児、延長保育士より各クラスの伝達を保護者にする。 | 視診、 延長保育該当児、延長保育士より各クラスの伝達を保護者にする。 |

※ 時間は夏季、冬季により多少の時間の差はあります

社会福祉法人 久昌会は豊川市にひかり保育園、豊田市にいぼばらこども園があります。

ひかり保育園はみなさま方の応援団です。

子どものことに関係するご相談は何時でも応じます。

電 話 0533 - 84 - 3599
F A X 0533 - 95 - 3793

くわしくお知りになりたい方は、お電話かひかり保育園のホームページをご覧ください。

カードキー同意書

門の開閉にカードキーは保証料としまして5,000円頂きます。

お子さんが退園し利用しなくなった場合にお返しいたします。なくしたり、曲げたり、破損したりしないでください。また使える状態でお渡ししてありますので安易にテレビや磁気の発生する所に置かないでください。

不注意で使用できなくなった場合には保証料をお返しできませんのでご了解ください。

白ひげのうさぎ

文・千葉山舞
画・熊三眞嗣
0-522-5887B-A-87B
外・PIRELLI 信濃村木



うさぎのバカ王子

文・五 晃小
画・八木田大
0-522-5887B-A-87B
外・PIRELLI 信濃村木



花びらをたぐよん

文・小水みゆ川
画・熊三眞嗣
0-522-5887B-A-87B
外・PIRELLI 信濃村木



おゆきののび

文・千葉山舞
画・千葉山舞
0-522-5887B-A-87B
外・PIRELLI 信濃村木



アツじぢぢ

文・小水みゆ川
画・夫船山舞
0-522-5887B-A-87B
外・PIRELLI 信濃村木



お風呂のじい

文・ひろみゆこ
画・ひろみゆこ
0-522-5887B-A-87B
外・PIRELLI 信濃村木



水のひんが

おゆきのゆき

